

令和4年第5回 飯豊町議会臨時会会議録

令和4年8月1日 令和4年 第5回飯豊町議会臨時会は、飯豊町役場議場に招集された。

◎ 出席議員は、次のとおりである。

1番	川崎 祐次郎	2番	屋嶋 雅一
3番	舟山 政男	4番	遠藤 芳昭
5番	高橋 勝	7番	高橋 亨一
8番	古山 繁巳	9番	後藤 恵一郎
10番	菅野 富士雄		

◎ 欠席議員は、次のとおりである。

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町	長	後藤 幸平	副町長	高橋 弘之
教育	長	熊野 昌昭	会計管理者(兼) 税務会計課長 (兼)住民課長	志田 政浩
総務課	長	安部 信弘	企画課	長 館石 修
健康福祉課 (兼)地域包括支援 センター所長		伊藤 満世子	介護老人保健施設 事務長(兼) 国保診療所事務長	山口 努
農林振興課 (併)農業委員会 事務局	長	竹田 辰秀	商工観光課	長 鈴木 祐司
地域整備課	長	上田 信幸	教育総務課	長 後藤 美和子
社会教育課 (併)町民総合センター所長		渡部 博一		

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局	長	大谷部 良明	議事室主査	井上 由佳
議事運営専門員		横澤 吉和		

◎ 議事日程は、次のとおりである。

令和4年 第5回飯豊町臨時会議事日程 [第1号]

令和4年 8月 1日

午前10時00分 開 会

令和4年 第5回飯豊町臨時会議事日程 [第1号]

日程第1				会議録署名議員の指名
日程第2				会期の決定
日程第3	承認第	5	号	交通事故に係る損害賠償の額の決定についての専決処分の承認について
日程第4	承認第	6	号	交通事故に係る損害賠償の額の決定についての専決処分の承認について
日程第5	議案第	62	号	令和4年度飯豊町一般会計補正予算（第3号）
日程第6	議案第	63	号	令和4年度飯豊町下水道事業事業特別会計補正予算（第3号）

(議長 菅野富士雄君) (午前10時00分 開会)

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の臨時会開催にあたり、議員各位並びに町執行部の皆様には、ご多忙中のところご出席を賜りまして誠にありがとうございました。

さて、新型コロナウイルスの感染症は、より感染力の強いとされるオミクロン株BA-5への置き換わりが進み、国内はもとより県内でも過去最高を記録するなど、感染者が急増しております。

これから夏休みやお盆の帰省などの影響により、更に感染拡大が進むことが予想されます。また熱中症に十分注意しながら引き続きコロナ対策として、0密対策と感染予防に取り組んで過ごしていただきたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

本日は傍聴の方もお見えでございます。住民の代表であります議員の質問、意見、提言等の内容をお聞きいただきたいと思っております。

以上挨拶とさせていただきます。

本日の出席議員数は9名であります。

去る7月25日召集告示されました令和4年第5回飯豊町議会臨時会は定足数に達しておりますので、ここに成立いたしました。

本日の会議は、あらかじめお手元に配布しております議事日程により進めてまいります。

また議案等の採決の際、挙手又は起立しない議員は反対とみなしますので、ご承知おきいただきたいと思っております。

《 日程第 1 》

会議録署名議員の指名を行ないます。

会議録署名議員の指名は飯豊町議会会議規則第126条の規定により、9番 後藤恵一郎君、1番 川崎祐次郎君を指名いたします。

《 日程第 2 》

会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日 1 日間に定めたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。

よって会期は本日 1 日間と決定いたしました。

《 日程第 3 及び日程第 4 》

承認第 5 号及び承認第 6 号 交通事故に係る損害賠償の額の決定についての専決処分の承認について

の 2 案件を一括議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長、後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました承認第 5 号 交通事故に係る損害賠償の額の決定についての専決処分の承認について、ご説明申し上げます。

令和 4 年 5 月 5 日に飯豊町大字手ノ子地内で発生しました交通事故に係る損害賠償の額の決定について専決処分いたしましたので、地方自治法第 180 条第 2 項の規定により承認を求めるものであります。

その内容につきましては、1、損害賠償の請求者 新潟県刈羽郡刈羽村大字割町新田 776-5 品田貴之氏でございます。

2、損害賠償の原因 令和 4 年 5 月 5 日 14 時頃、飯豊町大字手ノ子地内において、公用車の運転中に発生した交通事故に基づき生じた損害の賠償を行うものです。

3、損害賠償の額及び条件

(1) 飯豊町は損害賠償の請求者 品田貴之氏に対し、本件事故による損害賠償の額として、品田貴之氏の損害金 47,608 円を修理受託業者の指定口座に支払うもの。

(2) 損害賠償の請求者 品田貴之氏は本件事故に関し、今後いかなる事由があっても前記以外の金品を請求しないものとする。

次に、承認第6号 交通事故に係る損害賠償の額の決定についての専決処分の承認について、ご説明申し上げます。

令和4年4月24日に飯豊町大字上原地内で発生いたしました交通事故に係る損害賠償の額の決定について専決処分いたしましたので、地方自治法第180条第2項の規定により承認を求めるものであります。

その内容を申し上げます。1、損害賠償の請求者 飯豊町大字遅谷334 伊藤 勉氏。

2、損害賠償の原因 令和4年4月24日10時頃、飯豊町大字上原地内において公用車を運転中に発生した交通事故に基づき生じた損害の賠償を行うものであります。

3、損害賠償の額及び条件

(1) 飯豊町は損害賠償の請求者 伊藤 勉氏に対し、本件事故による損害賠償の額として、伊藤 勉氏の損害金85,863円を修理受託業者の指定口座に支払うものでございます。

(2) 損害賠償の請求者 伊藤 勉氏は本件事故に関し、今後いかなる事由があっても前記以外の金品を請求しないものとするということでございます。

以上概略をご説明いたしました。よろしくご審議をいただきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより承認第5号及び承認第6号の採決を行います。

はじめに承認第5号 交通事故に係る損害賠償の額の決定についての専決処分の承認についての件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手 全員)

(議長 菅野富士雄君)

お直り下さい。

挙手全員です。よって承認第5号 交通事故に係る損害賠償の額の決定についての専決処分の承認については、原案のとおり可決されました。

次に承認第6号 交通事故に係る損害賠償の額の決定についての専決処分の承認についての件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

お直り下さい。

(挙手 全員)

(議長 菅野富士雄君)

挙手全員です。よって承認第6号 交通事故に係る損害賠償の額の決定についての専決処分の承認については、原案のとおり可決されました。

《 日程第 5 》

議案第62号 令和4年度飯豊町一般会計補正予算(第3号)
の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長、後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいま議題となりました議案第 62 号 令和 4 年度飯豊町一般会計補正予算（第 3 号）について、ご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に 6,165 万円を追加し、歳入歳出それぞれ 68 億 9,132 万 3,000 円と定めるものであります。

歳出の主な内容は、令和 4 年 6 月 26 日から 28 日にかけて発生いたしました豪雨により被災した林道災害復旧に係る業務委託料及び工事請負費 3,180 万円、道路橋梁災害復旧に係る業務委託料及び工事請負費 885 万円、下水道事業特別会計繰出金 1,600 万円などを追加するものであり、その財源として基金繰入金 5,900 万円、県支出金 260 万円などを追加するものであります。

以上概略を申し上げます。よろしくご審議をいただきまして、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

（議長 菅野富士雄君）

以上で提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

4 番、遠藤芳昭君。

（4 番議員 遠藤芳昭君）

私から災害復旧費、農林施設の災害復旧の内容についてお聞きしたいと思います。この度は飯豊連峰に豪雨があつて、中津川地区を中心に大変な被害を受けたということで、この度の復旧の調査費の委託料が計上されて議題になっております。今後の工事の予定についてお聞きしたいと思います。災害査定を受けてそれから判定があつてそして実施設計を組むことになると思いますが、今後の日程的な復旧工事の予定をどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

（議長 菅野富士雄君）

竹田農林振興課長。

（農林振興課長 竹田辰秀君）

4番、遠藤議員のご質問にお答えいたします。今後の工事の日程ということで現在考えている日程についてご説明いたします。

災害で公共災、補助を予定している箇所の部分につきまして9月末までに査定を受けるという計画でおります。その前に災害の復旧測量設計業務をお願いして査定を受けるという部分で予定しております。

具体的な工事の部分であります。災害復旧の補助の部分でありますけれども、東沢線のほとんどと小屋線の一部につきまして、令和5年度で本格工事を実施したいということで考えております。東沢線の入り口部分につきましてだけ災害の査定を受けた後、入り口というようなこともありますので、令和4年度中にそこは完了させたいと計画しております。

また小屋線の部分につきましては、一部応急工事ということで令和4年度実施していきたいと考えております。それと町単独で実施する部分につきましては、できるだけ早急に復旧工事に入りたいと考えております。降雪前までにはめどをつけたいということで計画しているところでございます。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

4番、遠藤芳昭君。

(4番議員 遠藤芳昭君)

おおむねの日程を説明いただきました。今回被災があった林道が36箇所、それから様々な農業施設被害が9箇所と、45箇所の被害があったということで、9月末の査定には担当課の担当者のほう、非常に大変な作業になるのではないかなと思います。大変ご苦労様でございます。それで今後の予定を今お聞きしましたけれども、査定が終わった後にですね、工事費は今回ついてはいないんですが、6,700万円ほどの工事費、それから農業災害では900万円、締めて7,600万円ほどの概算工事費がみられておりますが、どの様な形でこの事業をやっていくのか、次年度以降何箇所、年内何箇所っていう、はっきりわかるような数字っていうのは今お持ちなのでしょうかね。

(議長、菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長 竹田辰秀君)

遠藤議員の再質問にお答えいたします。公共災の部分につきましては、工事は令和5年度で実施したいということで予定しております。よって令和5年度の当初予算のほうにその分を計上したいという計画でおります。今時点でどのくらいという部分、概算ではあがっておりますけれども査定を受けたのち、いろいろ調整しまして当初予算の方に編成させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございませぬか。2番屋嶋雅一君。

(2番議員 屋嶋雅一君)

私のほうから農林振興課と地域整備課のほう、お二方のほうにお伺ひしたいのですが、今回のこの災害っていうことで大きな災害が発生しています。この災害これほど大きかったのに人的災害がなかったっていうのは本当に不幸中の幸いかなとは思いますが、この災害の大きな原因っていうところの検証をされているか。豪雨だったということはもちろんですが、地形の問題だったのか、水はけなのか。例えば構造物等々の問題なのか、そういったことで、といった検証されているかちょっとお伺ひしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

最初に竹田農林振興課長。

(農林振興課長 竹田辰秀君)

2番屋嶋議員のご質問にお答えいたします。

災害の原因というご質問でありましたが、発生後現場に出向いて被害状況等を職員のほうで調査しております。例えば道路が決壊した、林道が決壊したという部分でその原因はといったときに、その下を通っている水路がもう砂で詰まってしまったということで水の逃げ場がなくて道路を洗掘したということやら様々な因果関係があるようでございます。場所場所によってやっぱり全然違うっていう部分がありまして、これが必ずしも原因であ

ろうという部分、ここでちょっとお答えできる部分ありませんけども、そういった部分が重なって発生したものであるということで我々承知しております。なお、その原因を取り除かれるように例えば詰まった部分は取り除くとか、そういった部分で今後対応していきたいと考えております。

(議長 菅野富士雄君)

上田地域整備課長。

(地域整備課長 上田信幸君)

2番屋嶋議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず町道のほうの被災の原因というところでございますが、特に中津川地区におきましては地形的な問題ということがありまして、いわゆる山の中の沢抜け的な部分で土砂が道路のほうに流出してきた部分もありますし、また接続する道路等において、いわゆる林道の砂利のほう町道の舗装面に流出したということでもありますので、それにつきましてはまず来たものを排除するという方法でしかないのかなと思っているところです。

また高峰等につきまして路肩等が落ちた部分につきましては、やはり水の問題がありますので、単純に降った雨がそのまま浸食するという部分がありますので、今回委託料のほうでお願いしております中に、水路等その辺の水の災害防除的な部分の作業も含まれておりますので、一応それらで対応したい思っているところです。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

2番、屋嶋雅一君。

(2番議員 屋嶋雅一君)

ただ今の原因等々をお聞きしました。今後もこれからもこういった災害がほんとに大きく発生してくるって巷では話されています。ということで、普段から先ほど言ったように考えられる想定の原因っていうのは、もっと早めな段階で今後対処していくことが必要かと思えます。また地形的な問題につきましても例えば、入り組んだ河川とかてなれば必ずその曲がる部分では滑落していくっていうことも考えられますし、その山、森林等々でも

森林が枯れてきているところは崩れやすくなってくるとか、様々な理由が原因が発生してくると思います。そういったところを普段から注意して見ていくということが今後大切だと思いますので、ぜひその辺をお願いしたいなと思っています。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長 竹田辰秀君)

2番屋嶋議員のご質問にお答えします。大変貴重なご意見ありがとうございました。常にパトロール等行っておりますけども、今後とも引き続きあのような災害が起きないように現場等々をパトロールしたいと考えております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

私から現場担当者課長以外のところでご報告を申し上げたいと思います。

当日、飯豊山の山開きが開催される予定になっておりまして、緊急に土砂の撤去を三日くらいかけて実施したということの中から、当日の参加者の中に置賜営林署の署長などもいらっしゃって、「これはやはり構造的な問題もある」というご判断をされて、私に直接「国有林からの出水について現場でも確認した」と。「いずれ多少時間はかかるかもしれないけれども、この沢の状況について砂防ダムなどの対策を講じる必要がある。と判断しているんで、いずれご相談に来ます。」と、こういうお話を頂戴して、その後また町長室にお見えになって、今屋嶋議員からご指摘のようなことについて、「やはりしっかりと根本から修正していく必要があるな」というお話を頂戴いたしましたので、今後国有林中心ですが、国有林の鉄砲水の発出について事前の対策を、現場を見ていただきましたので、たまたまですけれども。今後粘り強く我々としても対策を講じるべく営林署などと話し合いをして、今のお話を実行に移すということをしていきたいと思っていますので、ぜひ今後とも長い目で見ていただいて。砂防ダムは非常に大事ななと思います。

あともう一つ最後に、大きな意味合いにおきましては、こうした100ミリ規模の豪雨がスポットで集中的に降るなどということは、なかなかこれまでになかった。やっぱりこれは異常気象の状況なんだと思いますので、こうした状況を起こらせているいわゆる地球温暖化の状況については、これはみんなで共有財産はしっかり管理していくということの重要性、そのためのSDGsであり、東北サミットのシンポジウムということでございますので今のお話なども織り交ぜて、ぜひ参加者の皆さんに災害と地球温暖化の関係などについてやはり勉強して、住民生活を守るということに取り組んでいきたいと考えておりますので今後ともご指導いただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

(議長 菅野富士雄君)

よろしいですか。ほかにございせんか。5番、高橋議員。

(5番議員 高橋 勝君)

それでは2点ほどお伺ひいたします。まずはいろいろ資料頂きました。その中で少しお聞きしたい部分がありましたのでまず1点。農業施設関係ってということで資料頂きました。その内容を見ると、水路がふさがった、用水路が埋まった、そして取水ゲートが壊れた、ということで普通に考えれば、水路、用水路周辺には農業用地、いわゆる作物を何か育てているのかなと想像されますが、もう一か月たっております。その一か月も埋まった状態でその周辺の作物だったり、育てているものが影響なかったのかどうか、そこら辺の状況をまずお聞きしたいと。予算可決後はスピード感を持った業務執行を行われると思っておりますが、その辺のお考えを状況も含めてお聞きしたいと思っております。

あともう一点が、これでほんとに全てですか、ってことです。なぜかという、私この洪水の後現地に行ってみました。何人かの住民の方にお聞きしましたら、ここに記載のないまきしめというかが壊れているよとか、いろいろここに記載のない部分も住民の方から話がありましたので、そういう部分を考えてこれが全てだったのかなということが思われますので、どういう、住民の方からの聞き取りも行われたのかどうかも含めてお聞きしたいと思っております。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長 竹田辰秀君)

高橋議員のご質問にお答えいたします。周りの作物の影響はという部分でありますけれども、私今聞いている部分では現状のところまだそれほど影響はないということで認識しております。

予算成立後、速やかに関係する施設の補修、修繕等をまず行いたいと考えております。それと、災害箇所これで全てかということでしたが、現時点で私どもが把握している被災箇所については、このくらいの数ということであります。大雨後パトロールに行った部分もあれば、それこそ住民の方から教えていただいた部分もございます。まだここに足りない部分等もし情報があれば逆に教えていただきながら、町で対応すべき部分は町で対応したいと思っておりますので、後ほどそういった箇所あれば教えていただきたいと思っております。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございませんか。3番、舟山政男君。

(3番議員 舟山政男君)

当日の豪雨の発生につきましては、中津川の住民の方は避難されておられるようです。それで大変ご心配の中だったわけですが、幸いに人的被害がなくてよかったなど、まず安心しておるところです。

先ほど町長のご答弁の中で、国が国有地については再度見直しをかけられるというお話であったわけですが、さきほど頂いております資料によりますと森林管理署へここへの復旧への協力を依頼するということがあるようですけれども、これなんかも多分前向きな管理署の話の中に出てきたのかなとも考えられるところです。ただそういった場合に、この桧枝岐線、飯豊町で何度も一番の川崎議員からも言われておるところなんでありますけれども、この桧枝岐線につきまして町で発生しました災害を単独ですということは、大変なことなんじゃないかなと、そういった先ほどの意味合いからしても国、県またはそういったところへの働きかけなどはどんなものでしょうか。お聞きしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長 竹田辰秀君)

舟山議員のご質問にお答えいたします。桧枝岐線の部分につきましても相当大きな被害を今回受けております。森林管理署とのほうとも協議をしております、まずは道路に土砂が流れてきた部分につきましては町で撤去するというので協議してまいりました。そもその原因であります山からの土砂崩れにつきましては、国有林という部分もありません。森林管理署がそこをすべて直すということで協議が進んでおります。桧枝岐線の部分につきましては例年法面工事等で大きな金額かかっております。本年度も重要事業等の要望で、あらゆる方面に要望を出しているところがございます。また今回の被害を受けまして改めて県のほうに要望書を出しております。緊急要望書ということで飯豊桧枝岐線につきましても、ぜひ所管替え等も含め県のほうに検討をお願いしたいということで改めて要望しているところがございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

3番、舟山政男君。

(3番議員 舟山政男君)

要望の提出、大変ご苦勞様でございます。ぜひ所管課それ以外も含めて、災害でありますんで前向きに対応していただきたいと思ひます。砂防ダムの建設とかそういった町では当然それはできないわけですが、そういった意味合いでの前向きな取り組みというふうに国とかそういったほうでは考えておられるのかどうなのか、そこらはどのように捉えておられますか。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長 竹田辰秀君)

舟山議員のご質問にお答えいたします。町長のさきほどのお話あったとおりだと思いますが、国のほうでも何らかの見直しをしていくということでお話しされていったということでございます。具体的にいつ、どうなるかという部分まだまだこれからの部分あるかと思いますが、国管轄の部分はまず国で責任を持って対応するという今回の被災の部分でありますけれども、お話しいただいておりますので引き続き協議しながらより良い方向に進めていければと考えているところです。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

それでは質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより議案第62号 令和4年度飯豊町一般会計補正予算(第3号)の件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手 全員)

(議長 菅野富士雄君)

お直り下さい。挙手、全員です。

よって議案第62号 令和4年度飯豊町一般会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

《 日程 第6 》

議案第 63 号 令和 4 年度飯豊町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 後藤幸平君。

（町長 後藤幸平君）

ただいま議題となりました議案第 63 号 令和 4 年度飯豊町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について、ご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に 1,600 万円を追加し、歳入歳出それぞれ 4 億 8,348 万 1 千円と定めるものでございます。

歳出の内容は、昨年 11 月に発生いたしました交通事故により破損した添川地区農業集落排水施設 5 号中継ポンプ制御盤の復旧に係る設計委託料及び工事請負費の追加であり、それに伴って一般会計繰入金を追加するものでございます。

以上概略を申し上げます。よろしくご審議いただきまして、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

（議長 菅野富士雄君）

以上で提案理由の説明は終わりました。これから、ただいまの提案理由に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。4 番、遠藤芳昭君。

（4 番議員 遠藤芳昭君。）

要するに今ほどの決議で繰出し金は 1,600 万円ほど一般会計から繰り出しているので、趣旨については問題ありませんけれども内容についてお聞きしたいと思います。昨年 11 月に、添川地区の農業集落排水の中継ポンプの制御盤にコンクリート柱に車が衝突したと、その賠償って言いますか、その復旧工事のようでございますが、当然保険会社が間に入ってこの事故処理、賠償対応しているんだと思いますが、説明ではなかなかその交渉が進まないとお聞きをしています。よって顧問弁護士に相談をして町が復旧工事を行うと。その復旧費用工事費について原因者に請求をするという流れってお聞きをしています。原因者

あるいはそこに入る保険会社ですが、このことをきちんと理解して対応してくれるのかどうなのか、そこまでの話し合いの経過等どうなっているのかお聞きしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

上田地域整備課長。

(地域整備課長 上田信幸君)

まず事故発生からこれまでの交渉という部分かと思います。まず事故が終わってから原因者の方、それから保険会社の方に対しても費用負担は生じますよという部分、了解をとっているということで誓約書もとっているという話をさせていただいたところでございます。そのあとまずは応急的な対応をさせていただきながら、ポンプも当然線が引っ張られていることがありますので、その辺がきちんと動くのかどうかという点検をまずさせていただきながら、また、その操作が終わった後に本当にどれくらいかかるのかということの見積書のほうをまずは集めて提示をさせていただいたということになります。これにつきましては半導体等部品の調達に時間がかかったり、見積もりに時間がかかったということがありまして、年度末にその部分が出されてきたということで、その部分から保険会社のほうにその見積もりを提出しながら協議のほうをさせていただいているという状況でありますけれども、金額的な部分が大きいということがあって、まず本部協議っていう中で時間がかかり、進まなかったっていう現状であります。ただこのままずるずる行くのも町としてはいけないということがありますので、まずはそこで先生に相談をさせていただいて、今回の対応という形になったところでございます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

4番、遠藤芳昭君。

(4番議員 遠藤芳昭君)

応分の費用はかかりますよということでお話申し上げたということなんですが、費用は100パーセント相手が負担なんじゃないですか。こちらのほうに何か不備な点があるのかどうなのか。おそらく全額加害者のほうに負担があるんじゃないかなと思いますが、こう

ということですね、町が仕事をしてその仕事をついていうか、その工事費を相手側に請求するということは当然だと思いますが、こういうことをちゃんと契約書で取り交わしておるのかどうなのか。そこのところはどうなっているのかお聞きをしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

上田地域整備課長。

(地域整備課長 上田信幸君)

遠藤議員の再質問にお答えしたいと思います。まず100パーセントなのかというものでございますが、町としてはそれは同じような考えを持っておりますけれども、保険会社のほうで精査するということがありますので、その精査の内容もちょっとお聞きしながら今後協議を進めていきたいと思っております。また、今回の工事とその補償に関しての契約書という部分がありますけれども、契約行為は取っておりません。誓約書という形で取っておりますので、それに基づいて対応したいと考えております。

(議長 菅野富士雄君)

4番、遠藤芳昭君。

(4番議員 遠藤芳昭君)

相手がちゃんとした保険会社だと思いますので問題はないかとは思いますが、この100パーセントそういう話合いも当然しておるべきだと思います。後で町が負担をしなければいけなかったなんていうことにならないように、ぜひきちんとした対応すべきだな、いうふうに思います。そこのところをお願いしたいと思います。それから補正が通ったら、今回の予算が通ったら工事はいつ行うのか、そういった今後のスケジュール的な見込みっていうのはありますか。教えていただきたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

上田地域整備課長。

(上田地域整備課長 上田信幸君)

4番、遠藤議員の再質問にお答えしたいと思います。まずは町としての費用負担の部分については、きちんと説明もしておりますのでその辺は今後の協議、ということになると

思いますけども。また工事のスケジュールにつきましては、今回可決をしていただいたらすぐさま工事のほうの設計に入りたいと思います。設計が終わり次第、直ちに工事のほうを発注していきたいというスケジュールとなっております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

他にございませんか。

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより議案第 63 号 令和 4 年度飯豊町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）の件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手 全員)

(議長 菅野富士雄君)

お直り下さい。挙手、全員です。

よって議案第 63 号 令和 4 年度飯豊町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）は、原案のとおり可決されました。

ここでお諮りいたします。

今臨時会において議決されました各議案等について、その条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任いただきたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ご異議なしと認めます。よって条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては議長に委任することに決定いたしました。

以上で本日予定されました議事日程は全部終了いたしました。

これにて閉会といたします。大変ご苦勞様でございました。お疲れ様でした。

(午前10時39分 閉会)